

第4節 不登校を経験した生徒の義務教育終了後の進路について

I. はじめに

不登校を経験した生徒の義務教育終了後の進路はこれまで学力面や学校への適応のむずかしさなどからその選択肢が限られていました。しかし、最近その選択肢のひとつとして通信制課程の単位制高校が目ざされはじめています。通信制(単位制)高校への進学状況は、中学卒業生の増加、低年齢化、進学率の上昇などの顕著な特徴がみられます。特に中学を卒業したばかりの生徒の中で不登校経験者の占める割合は編転入生に比べて明らかに高い割合を占めているようです。もちろん編転入生の中にも、前籍校において様々な理由で不登校状態となり留年・退学して編転入する生徒たちが多くいます。つまり通信制課程(単位制)高校に入学する不登校生の増加は偶然ではなく、明らかにそのシステムを理解し自ら選択して入学しているものと思われます。また、中学校による進路指導よりも、適応指導教室やフリースクール・病院の小児科医やカウンセラーの紹介で入学する場合があります。そこで、進学先として通信制課程(単位制)高校を紹介します。

1. 通信制課程(単位制)高校のシステムの特徴

通信制課程(単位制)高校はそのシステムの特徴として、低い束縛性、自己決定の自由、働きかけない教育の3つが考えられます。これらはいずれも、不登校・学校不適応を経験した子どもにとってはすごしやすい学校の「教育システム」です。

(1) 低い束縛性(集団指導・集団活動が少ない)と自分のペースでの学習活動

単位制というシステムの特徴は、生徒が学習したい科目を自由に選んで学習し単位を取得することです。さらに年に複数の入学の機会があり、前籍校の修得単位や在籍期間を生かすこともできます。

また、単位制には、学年や留年といった制度がなく自分のペースで学習活動を進めることができます。3年間で卒業することも、またゆっくりと何年もかけて単位を取得し、卒業することも可能です。受講したい科目も自由に選ぶことができます。

通信制課程では、スクーリングに出席し、レポートを作成して試験を受け、単位を修得する、いわゆる自学自習を基本とするシステムがとられています。その中心は自宅での学習であり毎日通学する必要もありません。週に1回~6回、自分の生活にあわせて、自由に通学することができます。

学期の区分は、ほとんどの通信制高校が2期制をとっていますが、5期制をとっている学校もあります。この5期制(1期前半・1期後半・2期前半・2期後半・3期)という形態は不登校を経験した子どもや病弱の子どもにとっては、単位修得の目標が見えやすく、比較的短期間でその成果を実感できることから望ましい制度といえます。疲れたら学習を中断し、また少しずつ単位を積み重ねていくことができるからです。

(2) 自己決定の自由と自己責任

「どの科目を履修するのか」「いつ、何回出席するのか、しないのか」、「試験を受けるのか、受けないのか」、「単位をとるのか、とらないのか」、「学校を優先するのか、それ以外の生活を優先するのか」など、これらすべてを決定する自由が、生徒自身に与えられています。不登校を経験した子どもには、それまで受身の対応ばかりをしてきた者が多くいます。受講する科目を選ぶという自己決定と、そのことに責任をもつという経験は大変重要な行動であると考えます。

第4節 不登校を経験した生徒の義務教育終了後の進路について

(3) 『働きかけない』という教育活動

不登校になって学校にいけない、行かない。家から出られない。そのような経験をした子どもがその時期をくぐりぬけてようやく学校に出られるようになった時、次に待ち受けていることがら、そこで直に触れあう（あわなければならない）人たちとどのような話題で接すればよいのか、どのような距離をとればよいのか、などでいつも緊張して疲れ切ってしまいます。このような子どもに対して通信制課程（単位制）のシステムがとる教育支援は、「働きかけない」で見守るという支援です。学校や教師は生徒と一定の距離を保ちつつ『接している』という関係のなかで教育活動が展開されていきます。通信制（単位制）高校は、この『接点』を『接点』のまま維持することが学校の方針であり教育支援であると考えています。学級（ホームルーム）活動や学校行事など集団活動になじめず、人間関係を築くことがむずかしい子どもにとっては学習しやすい環境といえるでしょう。

2. 通信制（単位制）の学習のしくみ

通信制課程（単位制）高校の学習の基本は、レポート・スクーリング・テストの3つです。学習の基本は自学自習です。教科書の区切りごとに学習できたかどうかを確かめ、定められた回数のレポートを期限を守って提出します。もちろん全日制の「授業」にあたる面接指導（スクーリング）があります。平素の学習の中で出てきた疑問点を質問したり、学習を深めるために指導を受ける時間です。レポートを提出し、スクーリングに出席すれば、単位認定試験（テスト）を受けることができます。

単位認定試験は学習の成果を確かめるもので、これに合格すればその科目の単位が取得できます。単位の認定は、学期ごとに開講される科目、分割履修する科目あるいは集中受講する科目などが、それぞれ一定期間ごとに認定されます。また、次の（ア）～（オ）のような学習成果も一定の条件の下で修得単位として認められる場合があります。

- （ア）前籍校（外国の学校も含む）で修得した単位
- （イ）大学入学資格検定（大検）の合格科目の単位
- （ウ）技能審査で修得した単位
- （エ）職業訓練校や専門学校で修得した単位
- （オ）職場実務のうち科目の修得として認められた単位

II. 事例

* K高校（全国で、唯一5期制を実施している通信制課程の単位制高校）を例に、さらに詳細を見ていきましょう。

K高校は5期制を実施していて「いつでも入学」の機会があります。原則として1科目ごとに毎週1回のスクーリングが開講され、これが4～5週間連続します。通学する日以外は、家庭で自学自習をすることによってレポートを作成します。スクーリングに出席し、レポートを提出したのち、単位認定試験に合格すれば単位が取得できます。その単位を74単位（現在の高校卒業の必要単位数）以上取得し、累計の在籍期間が3年間（36ヶ月以上）となれば、その年度の9月または3月に卒業することができます。学年のない単位制なので当然留年はありません。

第4節 不登校を経験した生徒の義務教育終了後の進路について

たとえば慢性疾患をもつ子どもが不登校になる原因の一つに「体育実技」の授業があります。不登校にならなくても慢性疾患をもっている子どもにとって、実技教科は学校や担当教員の理解を得ることがむずかしく、低い評価がなされたり単位が修得できなかつたりすることがあります。K高校では「軽スポーツ」などの科目が用意され、個別対応によって不登校を経験した生徒や慢性疾患をもつ生徒にも参加しやすくかつ公平な評価が与えられるように配慮されています。開講科目も普通科目だけではなく校外で行なわれるスキューバダイビング、スキー・スノーボード、ゴルフ、天体観測実習、釣り、職業探検、芸術鑑賞など多種多様であり、これらの科目も取得単位として認定されています。

さらに、不登校を経験した生徒の中には社会経験や生活体験の不足からコミュニケーション能力が不足であったり、いじめの経験から自尊感情が低い生徒もいます。このような生徒のために、大阪府服部緑地内の服部緑地乗馬センターの協力を得て、2005年4月から総合学習『ホースバックライディング（馬介在教育）』の試みも実施されています。この講座は未だ試みの段階ですが高校入学以前に長期の不登校を経験した生徒（1例は、入学後も2年近く不登校）が、1回も欠席することなくスクーリング会場の乗馬センターに通い、必修科目であるこの「総合的な学習（3単位）」を取得しました。この生徒はその後、その経験が自信となって新たな学習活動へのステップを踏み出しています。K高校の『ホースバックライディング』*は、今後、義務教育の適応指導教室などとの連携が望まれます。

また、不登校の生徒には、昼夜逆転の生活から朝を起きることがむずかしく、それが原因で学校に行けなくなる場合もあります。K校の始業時間は午前10時30分と遅く、また午後は0時45分から始まります。午後の科目をひとつずつ積み重ねていって生活リズムをとりもどしていった生徒の例も数多くあるようです。

*（大阪府教育委員会では、適応指導教室の児童生徒に服部緑地乗馬センター（大阪府）・鶴見緑地乗馬センター（大阪市）での馬介在の教育活動には出席に扱うことになっています。）

Ⅲ. おわりに

後期中等教育の教育改革は、これまでに様々な試みがなされ実施されてきました。しかし、そのほとんどが全日型の、しかも一定の学力を獲得している子どもたちに対する学校を対象にして行われてきました。しかしその一方で、不登校生徒の増加と長期化、慢性疾患を持つ生徒への対応などについては、未だ十分な対応策が講じられてきたとはいえません。このような中で、上述した通信制課程（単位制高校）の存在の意義は大きく、その理解と周知はこれら生徒の義務教育終了後の進路を保障する意味で大切であるといえましょう。もちろん通信制課程（単位制）高校は全日型の高校とは異なる点がたくさんあります。教育目標や教育内容において、さらに施設や設備の面においても多種多様です。このことから進路を選択する際には子ども自身が事前に学校を見学して十分な説明を得ること、また保護者もその特徴をよく理解し納得したうえで決定することが大切でしょう。

さらに高校卒業資格が併修できる専門学校や通信制高等学校のサポート校という教育機関がありますが、それぞれの特徴を理解し納得した上での選択が必要でしょう。

また通信制課程（単位制）高校などの教育機関は、今後「子どもの自立総合支援センター（不

第4節 不登校を経験した生徒の義務教育終了後の進路について

登校・引きこもりの子どもの支援施設」や適応指導教室・フリースクール・病院の小児科医やカウンセラーなど他の教育機関とも連携して、さらなる学習支援の充実・発展をはかる努力を期待したいところです。

文 献

- 1) 文部科学省 (2003) 今後の不登校への対応の在り方について (報告).
- 2) 文部科学省 (2003) 不登校の対応について
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/futoukou/main.htm
- 3) 文部科学省 (2003) 今後の特別支援教育の在り方について (最終報告) 特別支援教育の在り方に関する調査協力者会議
- 4) 文部科学省 (2003) 今後の特別支援教育の在り方について (最終報告) 特別支援教育の在り方に関する調査協力者会議
- 5) 文部科学省 (2005) 特別支援教育を推進するための制度の在り方について (答申). 中央教育審議会.
- 6) 日本学校保健会 (2001) 保健室登校の経過の例. 「養護教諭が行う健康相談活動の進め方 - 保健室登校を中心に -」, 17.
- 7) 日本学校保健会 (2001) 養護教諭の対応. 「養護教諭が行う健康相談活動の進め方 - 保健室登校を中心に -」, 18.